

車体の形状	構 造 要 件	留意事項
清掃車	<p>下水道等の清掃作業に使用する自動車であって、次の1又は2のいずれかに掲げる構造上の要件を満足しているものをいう。</p> <p>1 塵芥、汚泥等を収納する物品積載設備を有する清掃作業用の自動車</p> <p>(1) 清掃作業に必要なブラシ装置、吸込み装置、洗浄装置等の設備を有すること。</p> <p>(2) 塵芥、汚泥等を回収する装置又は収納する物品積載設備を有すること。</p> <p>(3) (1)の各装置を作動させるための動力源及び操作装置を有すること。</p> <p>2 1以外の清掃作業用の自動車</p> <p>(1) 下水道、建物、配電線等を清掃する高圧洗浄装置、ブラシ装置等の設備を有すること。</p> <p>(2) (1)の各装置を作動させるための動力源及び操作装置を有すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 塵芥、汚泥等を収納する物品積載設備は積載量を算定するものとする。 • 油圧シリンダ等の作動油等は、車両重量に含めるものとする。